

平成 24 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(予 算)

目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 1 号議案	平成24年度神奈川県一般会計予算	1
	第 1 表 歳入歳出予算	2
	第 2 表 継 続 費	9
	第 3 表 債務負担行為	10
	第 4 表 地 方 債	11
定県第 2 号議案	同 年度神奈川県公債管理特別会計予算	13
定県第 3 号議案	同 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算	15
定県第 4 号議案	同 年度神奈川県地方消費税清算会計予算	17
定県第 5 号議案	同 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算	19
定県第 6 号議案	同 年度神奈川県災害救助基金会計予算	21
定県第 7 号議案	同 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算	23
定県第 8 号議案	同 年度神奈川県農業改良資金会計予算	25
定県第 9 号議案	同 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算	29
定県第 10 号議案	同 年度神奈川県林業改善資金会計予算	31
定県第 11 号議案	同 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算	33
定県第 12 号議案	同 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算	35
定県第 13 号議案	同 年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計予算	39
定県第 14 号議案	同 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算	43
定県第 15 号議案	同 年度神奈川県中小企業資金会計予算	45

目		次	
議案番号	件名		ページ
定県第 16 号議案	同 年度神奈川県流域下水道事業会計予算		49
定県第 17 号議案	同 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算		53
定県第 18 号議案	同 年度神奈川県都市用地対策事業会計予算		55
定県第 19 号議案	同 年度神奈川県病院事業会計予算		59
定県第 20 号議案	同 年度神奈川県水道事業会計予算		63
定県第 21 号議案	同 年度神奈川県電気事業会計予算		67
定県第 22 号議案	同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算		69
定県第 23 号議案	同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算		71
定県第 24 号議案	同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算		73

平成 24 年度神奈川県一般会計予算

平成24年度神奈川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 兆 7,730 億 6,200 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 995,231,913
	1 県 民 税	479,798,116
	2 事 業 税	159,198,035
	3 地 方 消 費 税	165,937,213
	4 不 動 産 取 得 税	24,764,047
	5 県 た ば こ 税	17,506,411
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,622,321
	7 自 動 車 取 得 税	12,543,450
	8 軽 油 引 取 税	37,134,930
	9 自 動 車 税	96,665,592
	10 鉦 区 税	7
	11 狩 猟 税	25,785
	12 旧 法 に よ る 税	36,006
2 地 方 譲 与 税		106,021,938
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	103,899,180
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,012,043
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	110,715
3 地 方 特 例 交 付 金		5,200,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	5,200,000
4 地 方 交 付 税		84,000,000
	1 地 方 交 付 税	84,000,000
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1,700,000

款	項	金 額
	1 交通安全対策特別交付金	1,700,000 ^{千円}
6 分担金及び負担金		2,470,134
	1 分 担 金	116,660
	2 負 担 金	2,353,474
7 使用料及び手数料		20,487,531
	1 使 用 料	5,336,316
	2 手 数 料	2,257,161
	3 証 紙 収 入	12,894,054
8 国庫支出金		166,098,175
	1 国庫負担金	98,966,501
	2 国庫補助金	64,102,753
	3 委 託 金	3,028,921
9 財産収入		7,522,507
	1 財産運用収入	1,165,056
	2 財産売却収入	6,357,451
10 寄 附 金		125,550
	1 寄 附 金	125,550
11 繰 入 金		61,141,220
	1 特別会計繰入金	3,127,409
	2 基金繰入金	58,013,811
12 繰 越 金		14,805
	1 繰 越 金	14,805
13 諸 収 入		24,283,227
	1 延滞金、加算金及び過料等	4,822,502

款	項	金 額
	2 預 金 利 子	182,000 ^{千円}
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,044,773
	4 受 託 事 業 収 入	1,427,564
	5 収 益 事 業 収 入	9,909,872
	6 県民税利子割精算金収入	123,362
	7 負 担 交 付 収 入	4,568,867
	8 事 業 収 入	51,466
	9 受 講 料 収 入	74,702
	10 立 替 収 入	1,091,693
	11 福 利 厚 生 収 入	431,842
	12 雑 収 入	554,584
14 県	債	298,765,000
	1 県 債	298,765,000
歳 入 合 計		1,773,062,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,758,276 ^{千円}
	1 議 会 費	3,758,276
2 総 務 費		193,559,788
	1 政 策 費	13,133,167
	2 徴 税 費	142,566,853
	3 総 務 管 理 費	29,006,199
	4 市 町 村 振 興 費	3,089,701
	5 選 挙 費	85,072
	6 渉 外 費	19,232
	7 統 計 調 査 費	476,465
	8 安 全 防 災 費	4,343,899
	9 人 事 委 員 会 費	355,895
	10 監 査 委 員 費	483,305
3 県 民 費		10,728,966
	1 県 民 費	6,859,410
	2 文 化 費	2,341,085
	3 青 少 年 費	441,101
	4 国 際 交 流 費	1,087,370
4 環 境 費		16,654,602
	1 環 境 管 理 費	10,292,127
	2 環 境 保 全 対 策 費	754,223
	3 自 然 保 護 費	5,608,252
5 民 生 費		329,055,865

款	項	金 額
	1 社 会 福 祉 費	89,484,841 ^{千円}
	2 児 童 福 祉 費	43,098,693
	3 障 害 福 祉 費	44,584,164
	4 老 人 福 祉 費	141,266,352
	5 生 活 保 護 費	10,621,815
6 衛 生 費		47,228,563
	1 公 衆 衛 生 費	24,666,911
	2 環 境 衛 生 費	439,777
	3 保 健 所 費	177,336
	4 医 薬 費	8,233,743
	5 病 院 費	13,710,796
7 勞 働 費		21,793,432
	1 勞 政 費	5,837,314
	2 職 業 訓 練 費	7,363,788
	3 雇 用 対 策 費	8,320,863
	4 勞 働 委 員 会 費	271,467
8 農 林 水 産 業 費		11,369,968
	1 農 業 費	1,561,235
	2 畜 産 業 費	333,240
	3 農 地 費	2,543,286
	4 林 業 費	4,624,639
	5 水 産 業 費	2,307,568
9 商 工 費		14,439,466
	1 商 工 総 務 費	2,648,995

款	項	金 額
	2 商 業 観 光 費	1,164,367 ^{千円}
	3 工 業 費	7,557,571
	4 商 工 金 融 費	3,068,533
10 土 木 費		112,739,850
	1 土 木 管 理 費	10,417,734
	2 道 路 橋 り よ う 費	45,631,523
	3 河 川 海 岸 費	19,480,927
	4 砂 防 費	8,462,956
	5 港 湾 費	1,614,525
	6 都 市 行 政 費	242,236
	7 都 市 計 画 費	10,920,447
	8 下 水 道 費	5,135,695
	9 住 宅 費	10,833,807
11 警 察 費		192,466,401
	1 警 察 管 理 費	185,625,788
	2 警 察 活 動 費	6,840,613
12 教 育 費		599,276,575
	1 教 育 総 務 費	16,786,422
	2 小 学 校 費	227,332,402
	3 中 学 校 費	127,076,369
	4 高 等 学 校 費	112,473,714
	5 特 別 支 援 学 校 費	49,269,720
	6 社 会 教 育 費	1,839,380
	7 保 健 体 育 費	1,671,216

款	項	金額
	8 私学振興費	61,429,532 ^{千円}
	9 大学費	1,397,820
13 災害復旧費		619,683
	1 農林水産施設災害復旧費	341,964
	2 公共土木施設災害復旧費	277,719
14 公債費		219,250,629
	1 公債費	219,250,629
15 諸支出金		19,936
	1 普通財産取得費	19,936
16 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		1,773,062,000

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 県民費	1 県民費	かながわ県民 センター設備 改修工事費	979,000	24	88,000
				25	891,000
5 民生費	2 児童福祉費	平塚児童相談所 (仮称)新築工事費	752,000	24	28,000
				25	724,000
10 土木費	5 港湾費	湘南港港湾管理 事務所新築工事費	990,000	24	30,000
				25	960,000
12 教育費	4 高等学校費	横浜緑ヶ丘高校 整備工事費	1,400,000	24	65,000
				25	1,335,000
12 教育費	4 高等学校費	希望ヶ丘高校 整備工事費 (第2期)	256,000	24	99,000
				25	157,000
12 教育費	4 高等学校費	多摩高校整備工事費	960,000	24	55,000
				25	905,000
12 教育費	4 高等学校費	向の岡工業高校 整備工事費	3,334,000	24	161,000
				25	3,173,000
12 教育費	4 高等学校費	藤沢西高校 整備工事費	1,964,616	24	110,568
				25	1,854,048
12 教育費	4 高等学校費	座間高校整備工事費	1,397,000	24	82,000
				25	1,315,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	平成24年度から平成34年度まで	共同発行団体による共同発行の総千円額から神奈川県負担額を除いた額及び当該額に対する利子相当額
(社)神奈川県農業公社の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成24年度から平成30年度まで	389,418
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成24年度から平成25年度まで	6,195,152
離職者等委託訓練事業費	平成24年度から平成25年度まで	334,530
介護福祉士養成委託訓練事業費	平成24年度から平成25年度まで	170,100
(公財)神奈川県産業振興センターの資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成24年度中	120,000,000
(公財)神奈川県産業振興センター設備貸与事業費損失補償	平成24年度から平成32年度まで	240,000
一般国道129号戸田歩道橋架替工事費	平成24年度から平成25年度まで	260,000
一般国道129号戸田交差点立体交差工事費	平成24年度から平成27年度まで	4,500,000
都市計画道路安浦下浦線深礎擁壁(北側工区)新設工事費	平成24年度から平成26年度まで	1,100,000
神奈川県住宅供給公社の資金借入れに伴う金融機関等に対する損失補償	平成24年度から平成31年度まで	1,437,824
中高層公営住宅建設事業費	平成24年度から平成26年度まで	1,204,449

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	千円 11,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる地方公 共団体金融 機構資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率と する。	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。 償還財源 一般歳入 又はその他
(総務債) 防災行政無線 施設整備費	25,000	借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。		
(県民債) 女性保護施設 等整備費	34,000			
(県民債) 県民ホール 施設整備費	7,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	324,000	借入時期 平成24年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。		
(環境債) 自然公園施設 整備費	93,000			
(民生債) 総合リハビリ テーションセン ター施設整備費	159,000	その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。		
(民生債) 社会福祉 施設整備費	575,000			
(民生債) 平塚児童相談所 (仮称)新築工事費	20,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	19,000			
(労働債) 西部総合職業技術 校施設整備費	3,406,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	2,580,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	41,000			
(土木債) 首都高速道路 建設事業出資金	3,834,000			
(土木債) 一般公共事業費	24,618,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	8,519,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 河川等 整備事業費	千円 2,914,000			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	22,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	1,529,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	2,012,000			
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	3,990,000			
(教育債) 特別支援学校 施設整備事業費	773,000			
(教育債) 体育施設 整備事業費	53,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	119,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	88,000			
臨時財政対策債	243,000,000			
合 計	298,765,000			

平成 24 年度神奈川県公債管理特別会計予算

平成24年度神奈川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,359 億 652 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		535,906,522 ^{千円}
	1 財 産 収 入	5,787,966
	2 繰 入 金	370,919,556
	3 県 債	159,199,000
歳 入 合 計		535,906,522

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		535,906,522 ^{千円}
	1 公 債 費	535,906,522
歳 出 合 計		535,906,522

平成 24 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算

平成24年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 億 9,786 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等 管 理 収 入		千円 997,865
	1 貸 付 金 収 入	980,000
	2 財 産 収 入	4,201
	3 繰 越 金	13,663
	4 諸 収 入	1
歳 入 合 計		997,865

歳 出

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等管理費		千円 997,865
	1 貸 付 金	980,000
	2 事 務 費	17,765
	3 予 備 費	100
歳 出 合 計		997,865

平成 24 年度神奈川県地方消費税清算会計予算

平成24年度神奈川県地方消費税清算会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,125 億 8,813 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		312,588,134 ^{千円}
	1 地方消費税収入	156,906,474
	2 地方消費税清算金収入	155,681,660
歳 入 合 計		312,588,134

歳 出

款	項	金 額
1 地方消費税清算費		312,588,134 ^{千円}
	1 地方消費税清算費	312,588,134
歳 出 合 計		312,588,134

平成 24 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算

平成24年度神奈川県市町村自治振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92億 9,528 万 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成24年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業収入		9,295,283 <small>千円</small>
	1 貸付金収入	8,074,145
	2 繰入金	819,539
	3 繰越金	401,099
	4 諸収入	500
歳 入 合 計		9,295,283

歳 出

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業費		9,295,283 <small>千円</small>
	1 市町村振興事業費	5,502,749
	2 権限移譲等推進事業費	809,539
	3 貸付債権受取利益移転事業費	2,210,129
	4 市町村地震防災対策緊急推進事業費	300,000
	5 消防広域応援体制整備支援事業費	62,000
	6 市町村消防防災力強化支援事業費	262,747
	7 公債費	148,119
歳 出 合 計		9,295,283

平成 24 年度神奈川県災害救助基金会計予算

平成24年度神奈川県災害救助基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 7,660 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金		276,600 <small>千円</small>
	1 財 産 収 入	10,600
	2 国 庫 支 出 金	135,797
	3 繰 入 金	130,200
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	2
歳 入 合 計		276,600

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 費		276,600 <small>千円</small>
	1 救 助 費	266,000
	2 財 産 費	10,600
歳 出 合 計		276,600

平成 24 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算

平成24年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80億 3,579 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成24年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業収入		千円 8,035,797
	1 財 産 収 入	700
	2 寄 附 金	100
	3 繰 入 金	8,034,914
	4 諸 収 入	83
歳 入 合 計		8,035,797

歳 出

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業費		千円 8,035,797
	1 保 全 ・ 再 生 事 業 費	4,179,500
	2 積 立 金	3,856,297
歳 出 合 計		8,035,797

平成 24 年度神奈川県農業改良資金会計予算

平成24年度神奈川県農業改良資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 8,340 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 農業改良資金収入		283,402 <small>千円</small>
	1 貸付金収入	58,118
	2 繰入金	10,000
	3 繰越金	199,220
	4 諸収入	64
	5 県債	16,000
歳 入 合 計		283,402

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金		283,402 <small>千円</small>
	1 貸付金	47,000
	2 事務費	2,216
	3 繰出金	55,276
	4 返納金	104,812
	5 公債費	4,994
	6 予備費	69,104
歳 出 合 計		283,402

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 就農支援資金 貸付金	千円 16,000	借入先 農林水産 省 借入方法 普通貸借 又はその他 借入時期 平成24年 度	無利子	償還期間 据置期間 を含め21年以内。 ただし、財政の都合により繰上償還 することができる。 償還財源 貸付返納 金又はその他

平成 24 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算

平成24年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,213 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業振興資金収入		142,135 ^{千円}
	1 貸付金収入	109,946
	2 繰越金	32,179
	3 諸収入	10
歳 入 合 計		142,135

歳 出

款	項	金 額
1 林業振興資金		142,135 ^{千円}
	1 貸付金	109,000
	2 事務費	60
	3 予備費	33,075
歳 出 合 計		142,135

平成 24 年度神奈川県林業改善資金会計予算

平成24年度神奈川県林業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,605 万 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業改善資金収入		千円 46,053
	1 貸付金収入	5,945
	2 繰入金	90
	3 繰越金	40,008
	4 諸収入	10
歳 入 合 計		46,053

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金		千円 46,053
	1 貸付金	30,000
	2 事務費	90
	3 予備費	15,963
歳 出 合 計		46,053

平成 24 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算

平成24年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 995 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 109,955
	1 貸付金収入	43,210
	2 繰入金	990
	3 繰越金	65,742
	4 諸収入	13
歳 入 合 計		109,955

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金		千円 109,955
	1 貸付金	55,000
	2 事務費	990
	3 予備費	53,965
歳 出 合 計		109,955

平成 24 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算

平成24年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 122 億 3,931 万 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 病院機構資金収入		12,239,313 ^{千円}
	1 貸付金収入	3,067,313
	2 県債	9,172,000
歳 入 合 計		12,239,313

歳 出

款	項	金 額
1 病院機構資金		12,239,313 ^{千円}
	1 貸付金	9,172,000
	2 公債費	3,067,313
歳 出 合 計		12,239,313

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(衛生債) 病院機構 資金貸付金</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>9,172,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。</p> <p>借入時期 平成24年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。</p> <p>その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。</p>	<p>年5.0%以内</p>	<p>償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。</p> <p>償還財源 貸付返納 金又はその他</p>

平成 24 年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計予算

平成24年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 3,149 万 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金収入		531,496 <small>千円</small>
	1 貸付金収入	394,177
	2 繰入金	48,280
	3 繰越金	495
	4 諸収入	1,372
	5 県債	87,172
歳 入 合 計		531,496

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金		531,496 <small>千円</small>
	1 貸付金	521,499
	2 事務費	9,997
歳 出 合 計		531,496

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(民生債) 母子寡婦福祉 資金貸付金	千円 87,172	借入先 厚生労働 省 借入方法 普通貸借 又はその他 借入時期 平成24年 度	無利子	償還期間 貸付業務 を廃止したとき。 ただし、財政の都 合により繰上償還 することができる。 償還財源 貸付返納 金又はその他

平成 24 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算

平成24年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84億 701 万 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成24年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化基金		8,407,013 ^{千円}
	1 財 産 収 入	39,580
	2 繰 入 金	8,367,432
	3 諸 収 入	1
歳 入 合 計		8,407,013

歳 出

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化費		8,407,013 ^{千円}
	1 交 付 金	2,789,144
	2 積 立 金	39,581
	3 繰 出 金	2,789,144
	4 返 納 金	2,789,144
歳 出 合 計		8,407,013

平成 24 年度神奈川県中小企業資金会計予算

平成24年度神奈川県中小企業資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億 9,660 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金 収 入		3,296,607 ^{千円}
	1 貸 付 金 収 入	2,101,105
	2 繰 入 金	236,225
	3 繰 越 金	212,463
	4 諸 収 入	798
	5 県 債	746,016
歳 入 合 計		3,296,607

歳 出

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金		3,296,607 ^{千円}
	1 貸 付 金	1,964,842
	2 事 業 費	18,865
	3 事 務 費	37,483
	4 繰 出 金	282,989
	5 公 債 費	992,428
歳 出 合 計		3,296,607

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 中小企業高度化 資金貸付金	千円 746,016	借入先 独立行政 法人中小企業基盤 整備機構 借入方法 普通貸借 又はその他 借入時期 平成24年 度	年3.4%以内	償還期間 据置期間 を含め20年以内。 ただし、財政の都 合により繰上償還 することができる。 償還財源 貸付返納 金又はその他

平成 24 年度神奈川県流域下水道事業会計予算

平成24年度神奈川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 207 億 667 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 流域下水道事業収入		20,706,674 ^{千円}
	1 分担金及び負担金	9,142,239
	2 国庫支出金	3,195,088
	3 財産収入	3,038
	4 繰入金	4,979,675
	5 繰越金	1,474,751
	6 諸収入	961,883
	7 県債	950,000
歳 入 合 計		20,706,674

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		20,706,674 ^{千円}
	1 流域下水道建設費	6,037,758
	2 流域下水道管理費	9,501,218
	3 公債費	4,264,898
	4 予備費	902,800
歳 出 合 計		20,706,674

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
相模川流域下水道左岸処理場 覆蓋施設上部設備工事費	平成24年度から 平成25年度まで	千円 75,000
相模川流域下水道右岸処理場 電気設備等改築工事費	平成24年度から 平成25年度まで	1,452,000
酒匂川流域下水道左岸処理場 電気設備等改築工事費	平成24年度から 平成25年度まで	612,000
酒匂川流域下水道箱根 小田原幹線管きよ築造工事費	平成24年度から 平成26年度まで	1,147,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 706,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。 償還財源 繰入金又 はその他
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	244,000	借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。		
		借入時期 平成24年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。 その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。		
合 計	950,000			

平成 24 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算

平成24年度神奈川県県営住宅管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 180 億 699 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業収入		18,006,998 ^{千円}
	1 事業収入	11,574,463
	2 分担金及び負担金	18,676
	3 使用料及び手数料	1,099,649
	4 国庫支出金	556,932
	5 財産収入	369,042
	6 繰入金	4,370,744
	7 繰越金	1,000
	8 諸収入	16,492
歳 入 合 計		18,006,998

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業費		18,006,998 ^{千円}
	1 住宅管理費	6,302,553
	2 公債費	11,702,445
	3 予備費	2,000
歳 出 合 計		18,006,998

平成 24 年度神奈川県都市用地対策事業会計予算

平成24年度神奈川県都市用地対策事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億 4,959 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 24 年 2 月 14 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 都市用地対策事業収入		1,549,590 ^{千円}
	1 事業収入	427,047
	2 使用料及び手数料	4,682
	3 財産収入	9,623
	4 繰入金	773,995
	5 繰越金	900
	6 諸収入	10,343
	7 県債	323,000
歳 入 合 計		1,549,590

歳 出

款	項	金 額
1 都市用地対策事業費		1,549,590 ^{千円}
	1 住宅用地事業費	628,698
	2 公債費	920,192
	3 予備費	700
歳 出 合 計		1,549,590

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(土木債) 公営住宅用地 取得整備費</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">323,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。</p> <p>借入時期 平成24年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。</p> <p>その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。</p>	<p>年5.0%以内</p>	<p>償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。</p> <p>償還財源 事業収入 又はその他</p>

平成 24 年度神奈川県病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成24年度神奈川県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	225 床
ア 一 般 病 床	225 床
(2) 年間患者数	217,000 人
ア 入 院 患 者 数	64,000 人
イ 外 来 患 者 数	153,000 人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第 1 款 病 院 事 業 収 益		1,019,715 千円
第 1 項 医 業 収 益		15,342 千円
第 2 項 医 業 外 収 益		1,002,373 千円
第 3 項 特 別 利 益		2,000 千円

	支 出	
第 1 款 病 院 事 業 費 用		1,067,876 千円
第 1 項 医 業 費 用		982,678 千円
第 2 項 医 業 外 費 用		73,198 千円
第 3 項 特 別 損 失		2,000 千円
第 4 項 予 備 費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億4,789万 6千円は、過年度分損益勘定留保資金 2 億4,789万 6千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的 収 入	373,042 千円
第1項 負 担 金	316,042 千円
第2項 病 院 債	57,000 千円

支 出

第1款 資本的 支 出	620,938 千円
第1項 建 設 改 良 費	120,694 千円
第2項 病 院 債 償 還 金	490,244 千円
第3項 予 備 費	10,000 千円

(病院債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
医療用器械器具等購入費	千円 57,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 平成24年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないとき、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもつて一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 事業収入又はその他

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と特別損失

平成24年2月14日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 24 年度神奈川県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成24年度神奈川県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1,258,529 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	315,339,824 立方メートル
(3) 一 日 平 均 給 水 量	863,944 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 水 道 事 業 収 益	60,067,198 千円
第 1 項 営 業 収 益	56,550,399 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	3,496,799 千円
第 3 項 特 別 利 益	20,000 千円
支 出	
第 1 款 水 道 事 業 費 用	59,155,063 千円
第 1 項 営 業 費 用	53,139,999 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	5,862,858 千円
第 3 項 特 別 損 失	52,206 千円
第 4 項 予 備 費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 164 億 8,523 万 3 千円は、減債積立金 7,300 万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6 億 1,458 万 1 千円、過年度分損益勘定留保資金 57 億 2,379 万 1 千円及び当年度分損益勘定留保資金 100 億 7,386 万 1 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	7,167,981 千円
第1項 企業債	5,000,000 千円
第2項 他会計からの長期借入金	2,000,000 千円
第3項 固定資産売却代	17,480 千円
第4項 貯蔵品売却代	1 千円
第5項 分担金及び負担金	150,499 千円
第6項 雑収入	1 千円

支 出

第1款 資本的支出	23,653,214 千円
第1項 一般建設改良費	13,354,008 千円
第2項 企業債償還金	7,327,317 千円
第3項 他会計からの長期借入金償還金	2,853,291 千円
第4項 開発費	108,598 千円
第5項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
量水器点検等業務委託事業費(第3期)	平成24年度から平成27年度まで	1,830,345 <small>千円</small>
藤沢市城南辻堂新町地内送水管更新工事費	平成24年度から平成26年度まで	1,135,507
相模原市緑区大島谷ヶ原地内送水管布設費(連絡管)工事費	平成24年度から平成25年度まで	112,520
寒川第3浄水場非常用予備発電設備設置工事費	平成24年度から平成25年度まで	1,494,499
寒川第2浄水場4号取水ポンプ設備更新工事費	平成24年度から平成25年度まで	59,884

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般建設改良費	千円 5,000,000	借入先 財務省、 銀行又はその他 借入方法 債券発行 又は普通貸借の方法 による。債券発行の 場合における発行価 格については、知事が 定める。 借入時期 平成24年 度。ただし、事業その 他の都合により、その 一部又は全部を翌年度 に繰り延べ起債するこ とができる。 その他 経済界その 他の状況により長期債 の借入れが適当でない ときは、知事が適宜償 還期間を定め、長期債 を償還財源とする短期 債をもつて一時本起債 にかえることができる。 この場合長期債の借入 時期は、短期債の償還 終期まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都合に より償還年限を短縮し 、繰り上げし、又は低 利債に借り替えること ができる。 償還財源 事業収入 又はその他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用

(他会計からの補助金)

第9条 神奈川県内広域水道企業団への補助のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、10億円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,241万9千円と定める。

平成24年2月14日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 24 年度神奈川県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成24年度神奈川県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 目 標 供 給 電 力 量 704,383,000 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	電 気 事 業 収 益	8,274,699 千円
第 1 項	営 業 収 益	8,118,717 千円
第 2 項	財 務 収 益	26,203 千円
第 3 項	事 業 外 収 益	109,779 千円
第 4 項	特 別 利 益	20,000 千円
支 出		
第 1 款	電 気 事 業 費 用	7,881,424 千円
第 1 項	営 業 費 用	7,262,067 千円
第 2 項	財 務 費 用	300,904 千円
第 3 項	事 業 外 費 用	268,453 千円
第 4 項	特 別 損 失	20,000 千円
第 5 項	予 備 費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額68億 1,384 万 7 千円は、過年度留保資金 4 億 9,785 万 8 千円、減債積立金 3,000 万円、中小水力発電開発改良積立金 2 億 4,000 万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,566 万 1 千円、過年度分損益勘定留保資金52億

6,535万円及び当年度分損益勘定留保資金7億3,497万8千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資 本 的 収 入	35,630 千円
第1項 運 用 資 金 償 還 金	35,628 千円
第2項 雑 収 入	2 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	6,849,477 千円
第1項 建 設 改 良 費	457,188 千円
第2項 相 模 貯 水 池 整 備 費	501,792 千円
第3項 企 業 債 償 還 金	879,606 千円
第4項 他 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金	891 千円
第5項 運 用 資 産 費	5,000,000 千円
第6項 予 備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
城山発電所鉄管路管理設備更新工事費	平成24年度から平成27年度まで	873,633 <small>千円</small>
相模ダム管理橋建設工事費	平成24年度から平成25年度まで	227,252
玄倉第2発電所変電設備更新工事費	平成24年度から平成25年度まで	195,038

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と事業外費用

平成24年2月14日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 24 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成24年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 保有資産の運用及び地域振興施設等の調査、整備

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第 1 款	事 業 収 益		873,813 千円
第 1 項	営 業 収 益		595,666 千円
第 2 項	営 業 外 収 益		268,147 千円
第 3 項	特 別 利 益		10,000 千円

		支 出	
第 1 款	事 業 費 用		634,671 千円
第 1 項	営 業 費 用		609,851 千円
第 2 項	営 業 外 費 用		14,820 千円
第 3 項	予 備 費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額15億 4,539 万 4 千円は、過年度留保資金13億 9,204 万 2 千円及び繰越利益剰余金処分量 1 億 5,335 万 2 千円で補てんするものとする。）。

		収 入	
第 1 款	資 本 的 収 入		3,059,425 千円

第1項	他会計への長期貸付金償還	2,854,182 千円
第2項	その他の長期貸付金償還	8,138 千円
第3項	運用資金償還金	112,260 千円
第4項	運用資産売却代	1 千円
第5項	雑収入	84,844 千円

支 出

第1款	資本的支出	4,604,819 千円
第1項	他会計への長期貸付金	2,000,000 千円
第2項	地域振興施設等整備費	2,435,158 千円
第3項	他会計繰出金	153,352 千円
第4項	開発費	6,309 千円
第5項	予備費	10,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	2 地域振興施設等整備費	愛川メガソーラー整備事業費	952,000 千円	24	866,000 千円
				25	86,000

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(利益剰余金の処分)

第7条 繰越利益剰余金のうち1億5,335万2千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 他会計繰出金 153,352 千円

平成24年2月14日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 24 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成24年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と横浜市、川崎市及び横須賀市とが共有する次に掲げるものの管理

ア 城山ダム及びこれに付帯する施設

イ 寒川取水施設

(2) 神奈川県と横浜市及び横須賀市とが共有する寒川取水施設の管理

(3) 取 水 量 毎秒最大 23.718立方メートル

(単位 立方メートル/秒)

事業 者 名 区 分	神 奈 川 県	横 浜 市	川 崎 市	横 須 賀 市	神奈川県内 広域水道 企 業 団	計
	(1)に係るものの 取 水 量	2.86	5.66	4.78	1.70	
(2)に係るものの 取 水 量	0.435	0.483	—	0.082	—	1.00
(2)の施設を使用して 行う取水で、表中(2) に係るものの取水量 以外のものの取水量	—	—	—	—	7.718	7.718
計	3.295	6.143	4.78	1.782	7.718	23.718

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 共同施設管理収入	1,755,312 千円
第 1 項 共同施設管理受託収入	1,657,648 千円
第 2 項 津久井湖環境整備 管理受託収入	65,386 千円
第 3 項 津久井湖管理収入	32,278 千円

支 出

第1款 共同施設管理費	1,755,312 千円
第1項 共同施設受託管理費	1,657,648 千円
第2項 津久井湖環境整備受託管理費	65,386 千円
第3項 津久井湖管理費	32,278 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入	216,789 千円
第1項 共同施設改良受託収入	216,789 千円

支 出

第1款 資本的支出	216,789 千円
第1項 共同施設改良費	216,789 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
寒川取水施設制御設備更新工事費	平成24年度から平成25年度まで	264,549 <small>千円</small>

平成24年2月14日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 24 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成24年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社とが共有するダムの管理

(2) 取 水 量 毎秒最大 20.95立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 収 入	1,052,137 千円
第 1 項	三 保 ダ ム 管 理 受 託 収 入	1,021,376 千円
第 2 項	丹 沢 湖 管 理 収 入	30,761 千円

支 出		
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 費	1,052,137 千円
第 1 項	三 保 ダ ム 受 託 管 理 費	1,021,376 千円
第 2 項	丹 沢 湖 管 理 費	30,761 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	161,148 千円
第 1 項	三 保 ダ ム 施 設 改 良 受 託 収 入	161,148 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出

161,148 千円

第1項 三保ダム施設改良費

161,148 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
三保ダム放流設備更新工事費	平成24年度から 平成25年度まで	102,985 <small>千円</small>

平成24年2月14日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治